

令和5年度(2023年) 図書館要覧



写真：不滅の福澤プロジェクト書架と関連図書POP応募作品（中津市立小幡記念図書館）

不滅の福澤 プロジェクト

大分県中津市は福澤諭吉の故郷



中津市では、2024年の一万円札肖像交代を機に、
「不滅の福澤プロジェクト」として、
“オールなかつ”で福澤先生の偉業を顕彰していきます。



市民の本棚

中津市立図書館



ひらくっちゃん
&ぴよじろう

目 次

1. 図 書 館 の あ ゆ み	1
2. 図 書 館 の 概 要	3
3. 図 書 館 の 予 算	4
4. 図 書 館 の 運 営 方 針	5
5. 蔵書数・分類別蔵書数	8
6. 令和4年度業務実績	10
(1) 利用者登録・貸出の状況	10
(2) 相 互 貸 借 の 状 況	12
(3) その他資料・サービス	13
(4) 事 業 報 告	13
(5) その他の取組み状況	14
(6) 館 内 企 画 展	18
(7) サ ー ビ ス 指 標	20
7. 中 津 市 立 図 書 館 条 例	21
8. 中津市立図書館条例施行規則	23
9. 中津市立図書館資料管理規則	25
10. 中津市立図書館の資料貸出に関する管理規定	27
11. 図 書 館 の 資 料 収 集 要 綱	27
12. 図書館研修室及び視聴覚室管理規程	29

～市民ニーズに沿った図書館運営と図書館利用率の向上～

市民のだれもが気軽に利用できる「市民の本棚」として、様々な利用者のニーズに応じた開かれた図書館運営を行うために、利用者にとってより良い図書館機能と図書の充実や施設整備を行うと同時に移動図書館のサービスポイントや団体貸出の調査を行い、障がい者施設や高齢者施設等の訪問など市民に図書を届けるサービスを積極的に行います。

また、学校図書館やボランティアグループと連携し読書推進に向けた市民サービスの充実を図ります。旧下毛地区図書館については、子育て世代の本に親しむ取り組みや高齢者等の交流拠点など地域要望や特性に沿った図書館運営を行います。

1. 図書館のあゆみ



中津における図書館は、慶応義塾3代目塾長を務めた小幡篤次郎の遺言によって、生誕地である殿町（現在の 新中津市学校）の 340坪の土地と家屋・蔵書が寄贈され、「中津図書館」として歴史が始まりました。時に明治42年（1909年）のことでした。ちなみに蔵書は中津と慶応義塾に半数ずつが寄贈されましたが、そのうち和綴本は閉架書庫に約 340冊が収蔵されております。

開館より3年後の明治45年（1912年）には、財団法人「小幡記念図書館」と改称され、昭和22年（1947年）には中津市に移管されて、「中津市立小幡記念図書館」となり、現在に至っています。



創設期の図書館（殿町）



移転前の図書館（二代目/殿町）

明治42年（1909年）11月14日
中津図書館が開館
明治45年（1912年）1月10日
財団法人小幡記念図書館と改称
昭和13年（1938年）6月1日
小幡記念図書館改装（現在の 新中津市学校の建物）
昭和22年（1947年）1月1日
中津市に移管、中津市立小幡記念図書館となる
昭和49年（1974年）6月16日
移動図書館車運行開始
昭和53年（1978年）2月20日
古文書解説書「市令録」第1輯刊行
昭和54年（1979年）
古文書講座「古文書を読む市民講座」開講
昭和59年（1984年）
12月「中津藩歴史と風土」刊行始まる
平成5年（1993年）4月23日
現在地に新築・移転開館（図書館システム・オフコン）
平成7年（1995年）
10月 日本図書館協会建築賞受賞
11月 3代目移動図書館車「ハローブック号」運行開始
平成10年（1998年）
3月「中津藩歴史と風土」第18輯をもって刊行終了
4月23日 新築移転5周年記念行事開催
11月6日 公共建築100選建設大臣賞受賞
図書館システム（パソコンに）変更
平成11年（1999年）
3月 図書館ホームページ開設
4月 和蘭辞書「蘭語訳撰」購入
8月 京町駐車場供用開始
平成15年（2003年）
4月 図書館新築・移転開館10周年
図書館システムバージョンアップ
11月 インターネット予約受付開始
平成16年（2004年）
10月 デジタル図書館開始
11月 三ノ丁駐車場供用開始
平成17年（2005年）
1月 祝日開館始まる
3月 中津・下毛市町村合併（小幡記念・三光・本耶馬溪・耶馬溪・山国 図書館5館となる）
10月 旧下毛地区に移動図書館車2台が運行開始
平成19年（2007年）
3月 アートスペース中津を始める
平成21年（2009年）
10月 図書館創立100周年記念事業
平成24年（2012年）
3月 図書館外壁全面改修
9月 旧中津地区の移動図書館車更新



夏休み図書館司書体験



南部幼稚園児によるおはなし会



図書館講座「本のフィルムかけ講座」



【不滅の福澤プロジェクト】



壹万円のつかい方



諭吉川柳

平成25年（2013年）

- 1月 ICゲートシステム導入
- 4月 新聞記事ブラウジングシステムKENBUN利用開始
- 11月 赤ちゃんと絵本事業『はじめてましてひらくっちゃん』開始
- 11月 図書館新築・移転開館20周年事業

平成26年（2014年）

- 4月 歴史小説「鳶の笛 黒田官兵衛と宇都宮一族との戦い」
発刊

平成27年（2015年）

- 9月 耶馬溪・山国地区 移動図書館車更新
- 10月 図書館システムバージョンアップ
（自動貸出機2台導入）

平成28年（2016年）

- 3月 小幡記念図書館正面玄関向い側駐車場供用開始
- 4月 開館時間変更

平成29年（2017年）

- 3月 三光・本耶馬溪地区 移動図書館車更新
- 6月 郷土の作家資料室開設
- 9月 雑誌スポンサー制度運用開始
- 11月 あかちゃんタイム開始
- 12月 英語多読コーナー「国際ソロプチミスト中津文庫」設置

平成30年（2018年）

- 4月 子供の読書活動優秀実践図書館に対する文部科学
大臣表彰受賞
- 5月 移転25周年記念行事「絵本作家 谷口智則さんによる
絵本の読み聞かせ＆ライブペインティング」開催
- 11月 読書手帳配布開始

平成31年・令和元年（2019年）

- 3月 第2次中津市子ども読書推進実施計画施行
- 4月 図書館創立110周年記念事業（エコバッグ配布）
- 11月 マタニティコーナー設置

令和2年（2020年）

- 3月～5月 新型コロナウイルス感染拡大により臨時休館
- 9月 図書館システムバージョンアップ

令和3年（2021年）

- 9月 三光図書館 移転・リニューアルオープン
- 12月 図書館カード 電子申請開始

令和4年（2022年）

- 2月「図書館講座」開始
- 6月 不滅の福澤プロジェクト開始（～令和6年度予定）



諭吉問題集

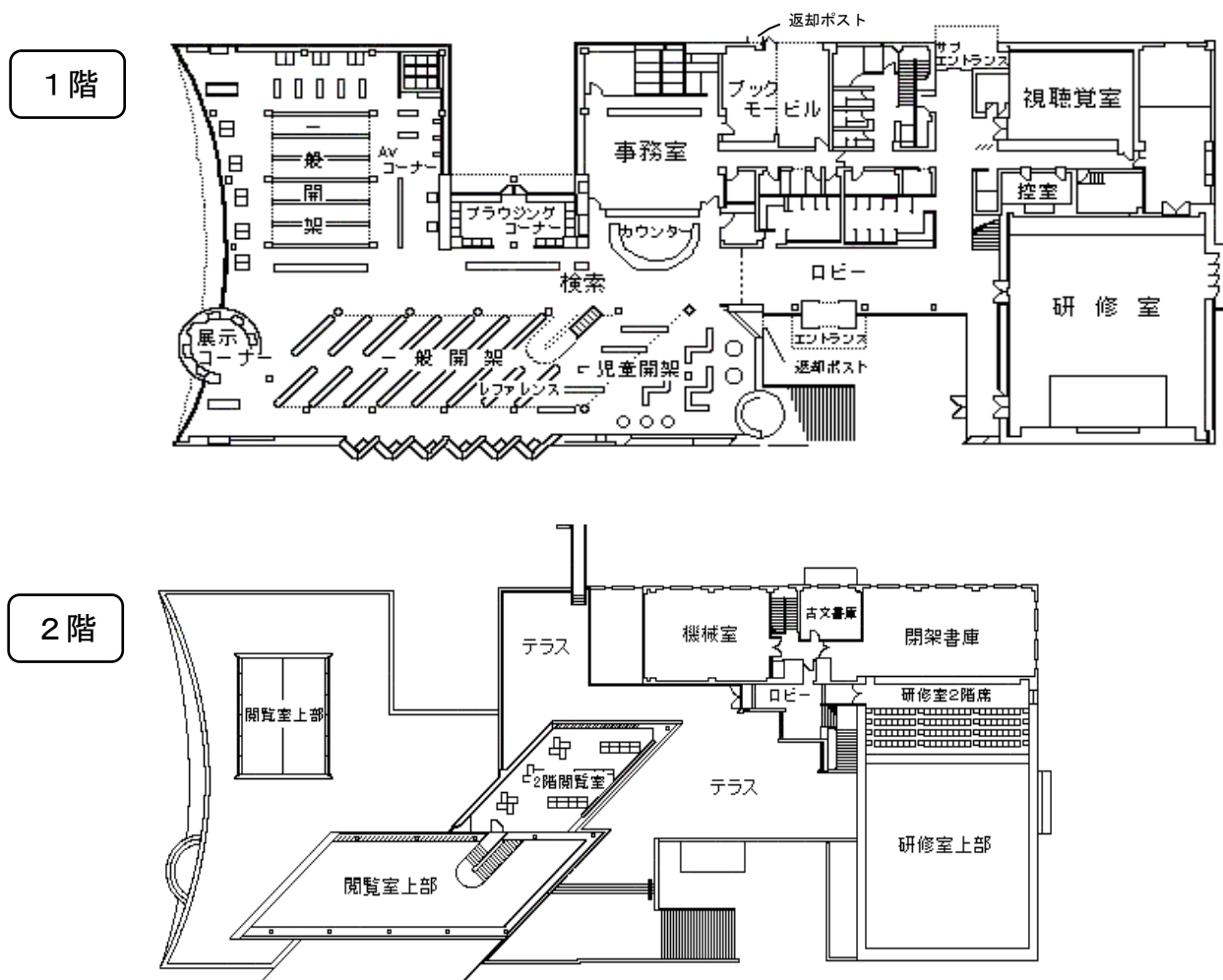


2. 図書館の概要

◆蔵書能力（小幡記念図書館） 160,000冊（開架書架80,000冊、閉架書架80,000冊）

◆施設概要（小幡記念図書館）

所在地	中津市1366番地1（片端町）
敷地面積	6,009.12㎡
建物延面積	1 階 2,301.1 ㎡
	2 階 591.36㎡
	計 2,892.46㎡
構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
総工費	1,141,272,990円



◆職員の状況（中津市立図書館5館の職員構成）

R5. 3. 31現在

小幡	20名	職員4名（館長、主幹、庶務、司書1名）、再任用職員1名（司書1名） 任期付職員6名（司書6名）、会計年度職員9名（司書4名、BM運転手2名） 配架1名、貸館1名、事務補助1名	30名
三光	3名	会計年度職員3名（司書2名、BM運転手1名）	
本耶馬溪	2名	会計年度職員2名（司書1名）	
耶馬溪	3名	会計年度職員3名（司書2名、BM運転手1名）	
山国	2名	会計年度職員2名（司書2名）	

3. 図書館の予算

◆ 3ヵ年の予算内容

単位:千円

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
01 報 酬	32,605	32,580	33,331
02 給 料	31,378	32,329	32,756
03 職 員 手 当 等	17,937	18,280	18,102
04 共 済 費	8,958	9,858	9,980
07 賃 金	0	0	0
08 報 償 費	140	140	239
09 旅 費	2,507	2,461	2,471
11 需 用 費	16,429	17,432	22,620
(消 耗 品 費)	5,737	5,737	5,807
(燃 料 費)	534	654	688
(食 糧 費)	0	0	14
(印 刷 製 本 費)	418	696	594
(光 熱 水 費)	8,890	9,495	12,272
(修 繕 料)	850	850	3,245
12 役 務 費	669	640	646
(通 信 運 搬 費)	533	503	500
(手 数 料)	82	82	82
(火 災 保 険 料)	54	55	64
(そ の 他 保 険 料)	0	0	0
13 委 託 料	17,224	17,687	21,660
14 使用料及び賃借料	6,281	6,250	6,131
15 工 事 請 負 費	0	0	0
16 原 材 料 費	0	0	0
17 公 有 財 産 購 入 費	0	0	0
18 備 品 購 入 費	25,791	20,649	20,945
19 負担金及び交付金	51	51	51
22 補償補填及び賠償金	0	0	0
27 公 課 費	0	0	0
合 計	159,970	158,357	168,932
一般会計予算に占める割合	0.38%	0.37%	0.39%
教育費に占める割合	4.59%	4.21%	4.06%

◆ 図書館資料費の推移

単位:千円

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
図 書	19,000	19,000	19,445
新 聞 ・ 雑 誌	2,392	2,428	2,474
視 聴 覚 資 料	1,500	1,500	1,500
合 計	22,892	22,928	23,419

4. 図書館の運営方針

I 利用者サービスの充実

赤ちゃんから高齢者まで、市民のだれもが気軽に利用できる「市民の本棚」の実現を目指し、さまざまな利用者のニーズにあった資料の収集と各種図書館サービスの充実を図ります。

(1) 図書館資料の収集

① 図書館資料の整備充実

- ア) 図書館の資料収集要綱に基づき適正な選書収集に努めます。
- イ) 郷土資料や行政関係資料の収集を行います。

② 視聴覚資料の整備充実

CD、DVD等を図書館の資料収集要綱に基づき適正に収集します。

(2) 図書館サービスの充実

① 貸出・返却サービス

- ア) 中津市立図書館の資料貸出に関する管理規程に基づき適正かつ迅速な貸出業務に努めます。
- イ) 延滞資料の削減に向け、的確な督促業務に努めます。

② レファレンスサービス（調べ物相談）

- ア) 利用者の要望に的確に対応できるよう職員の資質向上、連携の強化に努めます。
- イ) 行政・教育・文化・産業・医療・福祉・子育てなど、課題解決に必要な資料を収集、整備します。

③ 子どもサービス（児童コーナー）

- ア) 子どもたちが興味をもつ資料を揃え、子どもの読書意欲の向上に努めます。
- イ) 乳幼児を含めたお話し会・上映会などを行い、子どもたちと図書館を身近にする機会を設けます。
- ウ) 「あかちゃんタイム」の周知を図り、ボランティアスタッフと図書館司書が連携し、赤ちゃん連れの方にも気兼ねなく図書館を利用できるような環境をつくれます。
- エ) 「英語多読コーナー」の利用を促進することで、子どもたちが英語に興味を持つ機会を設けます。

④ ヤングアダルトサービス（中高生向きのコーナー）

- ア) 豊かな読書経験による人間形成の育成を支援します。
- イ) 「なるにはコーナー」など、中高生の進路の参考となる資料の充実を図り、将来設計についての情報を提供します。

⑤ 高齢者サービス

- ア) 文字の大きな図書や朗読CDの収集を行い、コーナーを設け高齢者の利用に配慮します。
- イ) 高齢者の図書館利用を促進するために高齢者施設などに資料の貸出を行います。

⑥ 障がい者サービス

ボランティアグループと連携し、障がい者のニーズに沿った資料収集や提供、利用サービスが心がけられます。

⑦ 外国人サービス

外国人利用者のニーズに沿った資料の提供やサービスを図ります。

⑧ 就労情報サービス

就職支援として、ハローワークと連携し、求人情報等を設置し最新情報の提供を行います。

(3) 読書の普及活動

① 図書館ネットワークによるリクエスト図書提供の推進

- ア) 県立図書館との連携強化を図ります。
- イ) 県内外の図書館との相互貸借・相互協力を行います。

② 広報活動の推進

- ア) 新規利用者の獲得に向け、新刊新着図書の案内や各種行事など、図書館の活動や取組みについて、図書館だよりの発行と併せて市広報紙やホームページへの掲載、新聞・フリーペーパー・ケーブルテレビ・ノースFMなどで幅広く市民に情報発信をし、図書館に対する市民の関心を喚起し、利用の向上を図ります。

II 課題解決支援サービスへの取り組み

日常生活においてのさまざまな課題解決に向け、図書館資料（情報）の収集に努めるとともに、利用者の欲する情報に的確なレファレンスを行えるよう職員研修を行います。

(1) ビジネス支援サービス

地域で働く人への支援として、絶え間なく変化する各種ビジネスに的確に対応するための判断材料となる情報を迅速に収集するよう心がけます。

(2) 健康・医療情報サービス

健康的な生活を行ううえで、自分や家族の体調や病気について調べるなど、レファレンスでは相談しづらい内容もあるため、自身で調べやすい環境づくりを行うとともに、中津市民病院相談支援センターと連携した資料の収集に努めます。

(3) 子育て・教育支援サービス

出産、子育て、子どもの教育についての不安や悩みを解決するために役立つ様々な資料の収集に努めます。

(4) 生涯学習支援サービス

シニア世代のボランティア活動や趣味の活動などのセカンドライフの充実に役立つ情報を提供し、生活をするうえで心が豊かになるための社会参加への支援を行います。

(5) 暮らしの情報サービス

地域住民の生活不安を解消するため、法律情報など人が生活するうえで役立つ資料を収集し、「困ったときは図書館で情報を得ることができる」と言われる図書館づくりを目指します。

III その他の取り組み

多様化・高度化する利用者ニーズに応え時代に柔軟に対応できる図書館づくりを目指して、サービス向上への取り組みを行います。

(1) 小幡記念図書館と各分館とのスムーズな連携

地域の事情を考慮し、分館の特色を残しながらも、小幡記念図書館を要とした統一的なサービスの提供に努めます。

- ① 図書館システムのネットワーク構築により、小幡記念図書館と各分館とのスムーズな情報連絡を行い、職員間での情報の共有化を図ります。
- ② 小幡と分館の予約リクエスト等による資料の円滑な流れを確保するため、職員による週2・3回の回送を行います。
- ③ インターネットによる情報提供を全館で行い、インターネット予約制度の普及に努めます。

(2) 移動図書館車（BM）による巡回サービスの充実

移動図書館車によるきめ細やかな図書館サービスを提供します。

- ① 移動図書館車利用者のニーズに沿った資料の充実に努めます。
- ② 利用状況に即したサービスポイント及び巡回時間の設定に努めます。
- ③ 予約リクエストによる資料提供を移動図書館車でも行います。

(3) ボランティアグループ等との連携

読み聞かせグループと連携した行事の開催や開かれた図書館を実践することで市民との信頼関係の構築を図ります。また、ボランティアを随時募集し、ボランティアの増加を図ります。

- ① おはなし会(就学前の幼児対象)を毎週月曜日、赤ちゃん向けのおはなし会を毎月第3水曜日にを行います。広報を行い、周知を図り、内容を充実させることで参加者の増加に努めます。7か月児健診受診者にボランティアと連携して読み聞かせを行い、絵本を開く楽しい体験とともにその時に使用した絵本を2冊プレゼントし、家庭でも読み聞かせができるような環境を整えることで、赤ちゃんの健やかな成長と子育てを応援する「赤ちゃん絵本の読み聞かせ事業」を行います。
- ② あかちゃんタイムを毎月第3水曜日にボランティアとの連携で実施し、赤ちゃん連れの保護者が図書館を気軽に利用できる環境づくりに努めます。
- ③ 読み聞かせグループと各種研修会の情報を共有し連携を密にします。
- ④ 読書サークルと読み聞かせ関連の情報を共有し連携を密にします。

(4) 職員の資質向上

図書館員としての自覚と専門的知識の向上を図るため、定期的に研修を実施します。

- ① 毎月定例会を開催し、問題点や改善点を協議することで職員の意思統一を図ります。
- ② レファレンス能力などの向上を図るため各種研修会に積極的に参加します。
- ③ 接客マナーなどの講習を行い、常に利用者目線となった接客に努めます。

(5) 図書館サービスの向上

図書館をさらに利用していただくために、今後も様々なサービスの向上を目指します。

- ① 夏休み期間中は特に多くの生徒や学生が快適で安心して利用できる学習の場として小幡記念図書館を利用しています。夏休み期間中の開館日は状況に応じて、視聴覚室を学習スペースとして児童・生徒などの学生に開放するなど学習環境の充実に努めます。
- ② 研修室や視聴覚室、アールスペースでの文化的貸し館事業の充実に努めます。
- ③ 老朽化した施設や設備の修繕等を行い、利用者が安心安全で快適に利用できるよう努めます。
- ④ 図書館講座や近隣文化施設とのコラボ企画、不滅の福澤プロジェクト等、積極的に実施します。

(6) 学校図書館との連携（レファレンス）

市内小中学校に配置された学校図書館司書などとレファレンスや意見交換などの連絡を密にし、授業で活用する本や学習資料の提供、除籍本の有効活用等を行い、小中学校図書館との連携の強化を図ります。

(7) 図書館サービス評価の公表

図書館サービスの評価は、地方公共団体が行う施策評価の一環として位置づけられ、市民へ公表することが求められています。評価にあたっては、従来から用いられている貸出冊数や利用者数に加え、利用者ニーズに応じた多様なサービスの提供についても評価する必要があります。

また、評価を行うだけでなく、その結果を確実に業務の改善に結びつけるため、図書館協議会などの協力をいただき評価結果を踏まえた業務の改善策を検討していきます。

5. 蔵書数・分類別蔵書数

◆ 蔵書数

(令和4年度末現在)

図 書 館 名	一 般 書	児 童 書	古 文 書	雑 誌	視聴覚資料	合 計
小幡記念図書館	135,086	53,333	2,233	1,909	6,201	198,762
小幡記念図書館BM	6,614	5,897	0	0	0	12,511
三光図書館	13,244	11,657	0	293	337	25,531
本耶馬溪図書館	8,333	8,838	0	278	356	17,805
耶馬溪図書館	21,690	16,160	0	208	369	38,427
山国図書館	35,105	20,454	0	301	1,445	57,305
全 館	220,072	116,339	2,233	2,989	8,708	350,341

◆ 分類別蔵書数

区 分		前年度 蔵書数	受 入			支 出			今年度 蔵書数
			購 入	寄贈・他	計	汚損破損	亡失・他	計	
一 般 書	0 総 記	6,914	179	9	188	9	195	204	6,898
	1 哲 学	8,993	289	24	313	22	190	212	9,094
	2 歴 史	19,337	600	53	653	3	669	672	19,318
	3 社 会 学 科 学	27,589	1,106	44	1,150	36	1,830	1,866	26,873
	4 自 然 科 学	16,204	719	18	737	8	870	878	16,063
	5 技 術	27,560	1,188	35	1,223	16	2,544	2,560	26,223
	6 産 業	8,386	253	10	263	51	390	441	8,208
	7 芸 術	22,516	649	45	694	3	1,078	1,081	22,129
	8 言 語	3,458	96	40	136	2	102	104	3,490
	9 文 学	81,624	2,675	40	2,715	19	2,544	2,563	81,776
	別置記号								
	B(文庫本)	10,759	465	25	490	4	175	179	11,065
	N(郷土資料)	10,838	35	124	159	0	1	1	10,996
	R(参考図書)	4,512	78	5	83	54	74	128	4,467
	T(点字本)	57	0	0	0	0	0	0	57
	Y(洋書)	380	41	36	77	1	8	9	448
小 計		222,581	7,754	318	8,072	169	10,412	10,581	220,072
児 童 書	K0 総 記	1,064	79	3	82	1	100	101	1,045
	K1 哲 学	1,379	54	0	54	13	41	54	1,379
	K2 歴 史	4,570	118	5	123	2	275	277	4,416
	K3 社 会 学 科 学	3,638	192	18	210	7	313	320	3,528
	K4 自 然 科 学	7,687	270	24	294	9	352	361	7,620
	K5 技 術	3,143	101	24	125	9	158	167	3,101
	K6 産 業	1,873	56	14	70	3	93	96	1,847
	K7 芸 術	5,087	156	7	163	16	211	227	5,023
	K8 言 語	1,313	48	0	48	3	68	71	1,290
	K9 文 学	32,435	771	8	779	131	1,326	1,457	31,757
	KE 絵 本	52,979	1,515	36	1,551	123	1,453	1,576	52,954
	KC 紙 芝 居	2,361	42	5	47	1	28	29	2,379
	別置記号								
	KR 参考書	578	33	15	48	1	42	43	583
	KY 洋書	718	0	4	4	0	0	0	721
小 計		117,529	3,402	144	3,546	318	4,418	4,736	116,339
資 料 合 計		340,110	11,156	462	11,618	487	14,830	15,317	336,411
古 文 書		2,233	0	0	0	0	0	0	2,233
雑 誌		3,007	2,174	137	2,311	10	2,319	2,329	2,989
視 聴 覚 資 料	C D	3,205	53	6	59	4	7	11	3,253
	ビデオ・DVD	5,199	124	140	264	54	19	73	5,390
	カセット・CDROM	65	0	0	0	0	0	0	65
	小 計	8,469	177	146	323	58	26	84	8,708
総 合 計		353,819	13,507	745	14,252	555	17,175	17,730	350,341

※別置記号分は再掲

◆ 各図書館分類別蔵書数及び蔵書率

区 分		小幡記念		小幡BM		三 光		本耶馬溪		耶 馬 溪		山 国	
		蔵書数/率		蔵書数/率		蔵書数/率		蔵書数/率		蔵書数/率		蔵書数/率	
一 般 書	0 総 記	5,581	4%	26	0%	138	1%	76	1%	252	1%	825	2%
	1 哲 学	5,785	4%	182	3%	463	3%	300	4%	849	4%	1,515	4%
	2 歴 史	14,711	11%	133	2%	505	4%	443	5%	1,024	5%	2,502	7%
	3 社会科学	19,776	15%	236	4%	737	6%	678	8%	1,377	6%	4,069	12%
	4 自然科学	8,782	7%	685	10%	1,102	8%	642	8%	2,041	9%	2,811	8%
	5 技 術	10,856	8%	1,155	17%	3,047	23%	2,448	29%	4,292	20%	4,425	13%
	6 産 業	4,881	4%	190	3%	500	4%	371	4%	775	4%	1,491	4%
	7 芸 術	13,564	10%	422	6%	987	7%	504	6%	1,211	6%	5,441	15%
	8 言 語	2,474	2%	38	1%	90	1%	75	1%	222	1%	591	2%
	9 文 学	48,676	36%	3,547	54%	5,675	43%	2,796	34%	9,647	44%	11,435	33%
	小 計	135,086	100%	6,614	100%	13,244	100%	8,333	100%	21,690	100%	35,105	100%
児 童 書	KO 総 記	521	1%	39	1%	87	1%	42	0%	122	1%	234	1%
	K1 哲 学	524	1%	89	2%	191	2%	129	1%	238	1%	208	1%
	K2 歴 史	1,977	4%	212	4%	370	3%	271	3%	494	3%	1,092	5%
	K3 社会科学	1,663	3%	146	2%	236	2%	199	2%	526	3%	758	4%
	K4 自然科学	3,336	6%	344	6%	797	7%	620	7%	1,046	6%	1,477	7%
	K5 技 術	1,322	2%	175	3%	268	2%	253	3%	485	3%	598	3%
	K6 産 業	919	2%	55	1%	140	1%	115	1%	270	2%	348	2%
	K7 芸 術	1,949	4%	381	6%	487	4%	504	6%	751	5%	951	5%
	K8 言 語	583	1%	70	1%	100	1%	65	1%	191	1%	281	1%
	K9 文 学	14,554	27%	1,770	30%	2,876	25%	1,926	22%	4,605	28%	6,026	29%
	KE 絵 本	24,693	46%	2,535	43%	5,993	51%	4,645	53%	7,153	44%	7,935	39%
	KC 紙 芝 居	1,292	2%	81	1%	112	1%	69	1%	279	2%	546	3%
	小 計	53,333	100%	5,897	100%	11,657	100%	8,838	100%	16,160	100%	20,454	100%
総 合 計		188,419		12,511		24,901		17,171		37,850		55,559	

6. 令和4年度業務実績

(1)利用者登録・貸出の状況

◆中津市全館利用者登録の状況（令和5年3月31日現在）

登録者数 50,212人（人口82,817人の 60.6%）

内訳	区分	児童(0～12歳)	一般(13歳～)	合 計
	人数	4,593	45,619	50,212
	比率	9.1%	90.9%	100%
市民(43,182人 86.0%)		市外(7,030人 14.0%)		

詳細	年齢層別	0～6	7～12	13～15	16～18	19～22	23～30
	人数	449	4,144	2,302	2,406	3,114	6,258
	比率	1%	8%	5%	5%	6%	12%
	年齢層別	31～40	41～50	51～60	61～70	71～99	合計
	人数	6,742	7,290	5,639	4,876	6,992	50,212
	比率	13%	15%	11%	10%	14%	100%

◆全館資料貸出の状況

年月	開館 日数	利 用 者			貸 出 冊 数				
		一般	児童	合計	一般	児童	雑誌	AV他	合計
R4.4	24	7,277	1,402	8,679	20,761	16,137	1,849	1,341	40,088
5	26	7,527	1,808	9,335	21,669	16,429	1,893	1,247	41,238
6	24	7,359	2,028	9,387	20,326	18,249	1,715	1,186	41,476
7	27	8,364	2,269	10,633	22,815	21,766	2,027	1,635	48,243
8	25	7,651	1,756	9,407	20,963	18,481	1,703	1,456	42,603
9	24	6,928	1,561	8,489	19,957	15,935	1,743	1,232	38,867
10	26	7,585	1,796	9,381	21,627	17,714	1,904	1,318	42,563
11	24	6,971	1,591	8,562	19,061	14,998	1,679	1,286	37,024
12	20	6,444	1,275	7,719	18,582	15,721	1,668	1,072	37,043
R5.1	23	7,135	1,441	8,576	20,268	15,332	1,855	1,201	38,656
2	23	7,373	1,478	8,851	20,766	14,900	1,845	1,251	38,762
3	25	7,469	1,492	8,961	21,010	17,329	1,846	1,116	41,301
合 計	291	88,083	19,897	107,980	247,805	202,991	21,727	15,341	487,864
平均(日)		302.7	68.4	371.1	851.6	697.6	74.7	52.7	1,676.5
平均(月)		7,340.3	1,658.1	8,998.3	20,650.4	16,915.9	1,810.6	1,278.4	40,655.3

※ AV…視聴覚資料

◆各館資料貸出数

図 書 館 名	一 般 書	児 童 書	雑 誌	視聴覚資料	合 計
小幡記念図書館	188,348	131,096	16,921	11,491	347,856
三 光 図 書 館	18,037	24,776	1,963	1,403	46,179
本耶馬溪図書館	6,834	12,607	1,086	862	21,389
耶馬溪図書館	7,486	5,815	1,034	543	14,878
山 国 図 書 館	10,361	4,458	518	995	16,332
小 幡 記 念 BM	7,067	13,025	128	47	20,267
三光・本耶馬溪BM	6,650	5,501	43	0	12,194
耶馬溪・山国BM	3,022	5,713	34	0	8,769
全 館 合 計	247,805	202,991	21,727	15,341	487,864

◆広域登録利用状況

		利用者数	貸出冊数					登録者数	予約冊数
			一般書	児童書	雑誌	AV	貸出合計		
宇 佐 市	児 童	40	9	221	5	4	239	7	0
	一 般	1,985	5,503	1,412	635	227	7,777	91	754
	計	2,025	5,512	1,633	640	231	8,016	98	754
豊後高田市	児 童	0	0	0	0	0	0	0	0
	一 般	453	728	113	71	82	994	5	201
	計	453	728	113	71	82	994	5	201
その他県内	児 童	6	56	3	0	0	59	0	0
	一 般	865	2,497	612	266	143	3,518	3	697
	計	871	2,553	615	266	143	3,577	3	697
吉 富 町	児 童	276	387	1,134	84	42	1,647	10	2
	一 般	2,297	5,451	2,121	633	265	8,470	22	627
	計	2,573	5,838	3,255	717	307	10,117	32	629
上 毛 町	児 童	277	310	1,142	15	16	1,483	6	20
	一 般	2,147	6,345	2,005	470	300	9,120	13	685
	計	2,424	6,655	3,147	485	316	10,603	19	705
豊 前 市	児 童	169	121	1,022	8	5	1,156	4	0
	一 般	2,872	8,678	3,318	712	272	12,980	24	843
	計	3,041	8,799	4,340	720	277	14,136	28	843
その他県外	児 童	9	5	74	0	0	79	1	0
	一 般	140	476	104	7	0	587	5	12
	計	149	481	178	7	0	666	6	12
合 計	児 童	777	888	3,596	112	67	4,663	28	22
	一 般	10,759	29,678	9,685	2,794	1,289	43,446	163	3,819
	計	11,536	30,566	13,281	2,906	1,356	48,109	191	3,841

※「AV」…視聴覚資料

(2)相互貸借の状況

	貸 出 数			
	図 書 館 名	一般	児童	合計
1	大 分 県 立 図 書 館	48	0	48
2	宇 佐 市 民 図 書 館	93	5	98
3	豊後高田市立図書館	35	5	40
4	杵 築 市 立 図 書 館	62	19	81
5	国 東 市 安 岐 図 書 館	43	1	44
6	国 東 市 くにさき図書館	62	0	62
7	国 東 市 国 見 図 書 館	76	2	78
8	国 東 市 武 蔵 図 書 館	21	2	23
9	九 重 町 図 書 館	7	0	7
10	竹 田 市 立 図 書 館	93	7	100
11	日田市立淡窓図書館	81	3	84
12	玖 珠 町 立 わ ら べ の 館	24	0	24
13	別 府 市 立 図 書 館	128	11	139
14	日 出 町 立 図 書 館	35	1	36
15	由 布 市 立 図 書 館	57	13	70
16	大 分 市 民 図 書 館	81	17	98
17	豊 後 大 野 市 図 書 館	48	1	49
18	佐伯市立佐伯図書館	96	12	108
19	臼杵市立臼杵図書館	147	34	181
20	津 久 見 市 民 図 書 館	17	2	19
21	伊 万 里 市 民 図 書 館	1	0	1
22	愛 媛 県 立 図 書 館	1	0	1
23	沖 縄 市 立 図 書 館	1	0	1
24	佐 賀 県 立 図 書 館	2	0	2
25	佐 賀 市 立 図 書 館	1	0	1
26	静岡県立大学付属図書館	1	0	1
27	千葉県立中央図書館	3	0	3
28	福 岡 県 立 図 書 館	2	0	2
29	福岡県飯塚市立図書館	1	0	1
30	福 岡 市 総 合 図 書 館	2	0	2
				0
				0
		1,269	135	1,404

[illegible]

(3) その他資料・サービス

①新聞

購入	10種	大分合同・西日本・朝日・毎日・読売・日本経済・日刊工業・産経・日刊スポーツ・スポーツニッポン
寄贈	1種	赤旗

②リクエスト・予約件数

一般	30,293
児童	7,551
雑誌	2,324
視聴覚資料他	271
総計	40,439

③レファレンスサービス

口頭	4,962	小幡	3,829
電話	113	三光	855
メール	5	本耶馬溪	3
FAX・学校司書	56	耶馬溪	264
総計	5,136	山国	185
		総計	5,136

④コピーサービス

コピー枚数・・・3,760枚

⑤閲覧用インターネット提供サービス

利用件数・・・30 件

(4) 事業報告

◆催し物の状況

①催し物の回数及び参加人数

催し物	回数	人数	催し物	回数	人数
映画会	44	388	読書会	11	331
おはなし会	36	229	社会見学	6	279
赤ちゃんおはなし会	9	117	図書館行事	25	180
展示会	46	5,124	その他(美術鑑賞講座等)	24	1,017
講演会	9	753	合計	210	8,418

②催し物の開催状況

◎映画会

【毎週土曜日 14時／視聴覚室】

上映権付きDVDを上映

新型コロナウイルス感染防止策として、16人の人数制限、検温、手指消毒等を実施。

◎幼児向けおはなし会

【毎週月曜日 11時／視聴覚室】

新型コロナウイルス感染防止対策のため、図書館職員のみで就学前児童を対象に開催。

6組の人数制限、事前予約制により実施。

感染状況を鑑み、中止

(7月25日、8月、9月)

◎南部幼稚園児によるおはなし会

【令和4年度は2回、参加人数33人／研修室】

(南部幼稚園) 園児5人、幼稚園教諭2人

◎赤ちゃんおはなし会

【毎月第3水曜日／視聴覚室】

10時30分～と11時00分～の2部制で開催。

新型コロナウイルス感染防止対策のため職員とボランティア

1～2人による絵本の読み聞かせや紹介、わらべ歌遊び等

1回6組の人数制限、事前予約制により実施。

◎赤ちゃん絵本の読み聞かせ事業

【令和4年度は12回、参加人数559人／7ヶ月児健診会場】

ボランティアによる絵本の読み聞かせと、絵本2冊プレゼント等

令和4年度は新型コロナウイルス感染防止対策として、ボラン

ティアによる絵本の読み聞かせは中止。

幼児向けおはなし会実施状況

開催月	開催数	参加人数
4月	4	10
5月	5	33
6月	4	40
7月	2	2
8月	0	0
9月	0	0
10月	3	22
11月	4	35
12月	3	31
1月	3	11
2月	4	25
3月	4	20
合計	36	229

(5)その他の取組み状況

① こどもの読書週間

実施期間 4月23日(土)～5月12日(木)

内 容

(小幡記念図書館)

▽春のおたのしみおはなし会▽絵本のおたのしみ袋▽みんなで 花を 咲かせよう！
▽月に帰るのをとめよう！「としょ姫」▽本・雑誌の無料配布

(三光図書館)

▽しおりの配布▽読書週間スタンプラリー▽雑誌の無料配布

(本耶馬溪図書館)

▽雑誌、本の無料配布▽しおりプレゼント▽「チャレンジ！読書日記」プレゼント
▽どんなほんかな？そうぞうしてみよう☆
▽”挑戦状！タイトル五十音コンプリート！”

(耶馬溪図書館)

▽パネルシアター・エプロンシアターの展示▽絵本であそぼ
▽除籍図書の無料配布

(山国図書館)

▽おすすめ本の紹介▽しおりの配布▽みんなで花(ネモフィラ)を咲かせよう
▽除籍本・雑誌の無料配布



② キッチンカーの試験的招致

実施日 5月15日(日)、5月21日(土)、5月22日(日)

内 容 図書館入口前にキッチンカーを招致

③ 夏休み司書体験&図書館バックヤード見学

(小幡記念図書館)

期 間 7月27日(水)～ 7月29日(金)

参加者 20人

(今津小2人、三保小1人、和田小2人、如水小2人、小楠小2人、沖代小2人、
大幡小2人、鶴居小2人、豊田小2人、北部小1人、南部小2人)

(三光図書館)

期 間 7月21日(木)～7月29日(金)

参加者 4人 (山口小2人、真坂小1人、深水小1人)

(山国図書館)

期 間 8月4日(木)

参加者 2人 (三郷小2人)



④ 子ども学芸員体験事業フィールドワーク

実施日 7月11日(月)

内 容 『おおいたの宝「子ども学芸員」体験事業』による図書館見学、調べ学習。

参加者 子ども 19人

⑤ 小学生社会見学

参加者 9校 257人

(山口小・真坂小・秣小・如水小・豊田小・和田小・南部小・三保小・今津小)

⑥ 中学生職場体験

参加者 5校 9人

(本耶馬溪中2人、城北中2人、東中津中1人、耶馬溪中2人、山国中2人)

⑦ 夏の工作教室

(小幡記念図書館)

実施日 8月8日(月)

内 容 「たんけんライト」を作ろう！」

参加者 子ども 19人、大人 11人

(三光図書館)

実施日 7月27日(水)～8月3日(水)

内 容 「本の紹介コメントを書いてみよう」

参加者 25人

(本耶馬溪図書館)

実施日 8月11日(木)

内 容 「紙の懐中電灯が光って見える！？不思議体験」

参加者 子ども 7人

(耶馬溪図書館)

実施日 8月22日(月)、25日(木)

内 容 「オリジナル・マグネットをつくろう！」

参加者 子ども 4人、大人 3人

(山国図書館)

実施日 8月10日(水)

内 容 「牛乳パックを使った工作教室」

参加者 子ども 16人



⑧ 中津支援学校高等部生徒の現場実習受け入れ

実施日 10月24日(水)～11月4日(金)

内 容 カウンター業務等の実習

参加者 生徒 1人

⑨ 秋の読書週間

実施期間 10月27日(木)～11月9日(水)

内 容

(小幡記念図書館)

▽秋のおたのしみおはなし会▽本のお楽しみ袋

▽イチョウの木を色づかせよう▽除籍本の無料配布

▽図書館deビンゴ～クイズに挑戦～

▽シニア読書案内の配布 関連図書の企画展示

(三光図書館)

▽しおりの配布▽読書週間スタンプラリー▽本・雑誌の無料配布

(本耶馬溪図書館)

▽めざせ100まんえん～本をかりて、○×クイズに答えよう～

▽しおり配布▽雑誌・本の無料配布



(耶馬溪図書館)

▽雑誌の無料配布・シニアコーナーの設置・しおり配布

(山国図書館)

▽手作りしおりの配布▽除籍本・雑誌の無料配布

▽不滅の福澤プロジェクト関連企画「福澤諭吉と文明開化」

⑩ 図書館コンサート「2022.Autumn Library concert～読書＆音楽会～」開催

実施日 11月9日(水)

内 容 館内にてヴァイオリンとピアノ演奏

参加者 81人



⑭ 雑誌付録抽選会

実施日 児童向け:12月26日(月) 大人向け:令和5年1月6日(金)

内 容 雑誌の付録を抽選でプレゼント

⑪ 不滅の福澤プロジェクト 図書館企画

(1)「不滅の福澤コーナー」書架設置

実施期間 6月よりカウンター前に設置 のべ貸出数770点

(2)あなたの「壱万円の使い方

実施期間 募集:6月2日(木)～6月29日(水) 展示:7月1日(金)～8月31日(水)

内 容 貯金以外の壱万円の使いかたをグラフにしよう

参加者に抽選で図書カード進呈 参加者 55人

(3)福澤先生・小幡先生と写真を撮ろう

実施期間 8月3日(水)～8月31日(水)

内 容 福澤諭吉、小幡篤次郎のパネルと一緒に

ロビーで記念撮影。参加者に粗品プレゼント 参加者 85人

(4)DVD上映会

実施日 8月3日(水)、6日(土)、10日(水)、12日(金)

内 容 『「福澤諭吉」そして文明の海原へ』上映 参加者 16人

(5)諭吉川柳

実施期間 募集:8月3日(水)～9月29日(木) 展示:11月9日(水)～11月14日(月)

内 容 福澤諭吉の人となりや功績の川柳を募集、展示

受賞者へ図書カード進呈 参加者 43人(120句)

(6)諭吉問題集

実施期間 令和5年2月2日(木)～2月27日(月)

内 容 福澤諭吉に関する問題集を配布(大人用・こども用2種)

解答者に粗品プレゼント 参加者 153人

(7)「不滅の福澤コーナー」本のPOP

実施期間 募集:令和5年1月18日(水)～2月20日(月) 展示:2月22日(水)～

内 容 不滅の福澤コーナーの本のPOP作成を募集、展示

作品出品者へ抽選で図書カード進呈 参加者 16人



⑫ 図書館講座 【年間4回】

第1回「本のフィルムかけ講座」

実施日 7月21日(木)
内 容 図書館職員による本のフィルムのかけ方講座
参加者 11人

第2回「野菜づくりのコツ裏技講座～秋冬野菜編～」

実施日 9月2日(金)
内 容 千歳農園、中原採種場を講師に迎え、秋冬野菜づくりについて
参加者 18人

第3回「これからのお金と暮らし」

実施日 10月7日(金)
内 容 金融広報アドバイザーを講師に迎え、お金と暮らしについて
参加者 16人

第4回「お正月飾りのワンポイントアドバイス講座」

実施日 12月23日(金)
内 容 図書館職員によるお正月飾りの例の紹介・ワークショップ
参加者 ※大雪のため中止

⑬ 各施設・機関との連携展示

- ・中津市歴史博物館「やばのみほとけ」
連携展示「郷土の神仏とニッポンの神様・仏様」 期間:4月28日(木)～6月5日(日)
- ・中津市歴史博物館「粉洞穴と縄文の人生」
連携展示「ときめく♡縄文ライフ」 期間:7月8日(金)～8月21日(日)
- ・中津市歴史博物館「土豪の城 -豊前武士と戦国動乱-」
連携展示「九州の戦国時代と天下統一」 期間:9月23日(金)～10月26日(水)
- ・中津市歴史博物館「なかつ南画万華鏡」
連携展示「中津の美術と水墨画の世界」 期間:12月10日(土)～令和5年1月15日(日)
- ・中津市歴史博物館「岩石の王国」
連携展示「奇岩の名勝・耶馬溪とゆかりのひとびと」 期間:令和5年1月25日(水)～3月12日(日)
- ・(公社)認知症のひとと家族の会 大分支部「世界アルツハイマー月間」連携展示
期 間 8月22日(月)～9月21日(水)
- ・公益財団法人大分県臓器移植医療協会コラボ企画「グリーンリボンクイズラリー」
期 間 10月29日(土)～30日(日)

⑮ おおいたそらはくin小幡記念図書館 ～宇宙のすゝめ～

実施期間 令和5年3月22日(水)～4月24日(月)
内 容 「おおいたそらはく」の県内巡回展示企画。
宇宙関連本や各種パネル、協賛企業による
宇宙食やグッズの展示。
宇宙クイズを実施し、抽選で宇宙食等プレゼント



⑯ 中津市公式ツイッターやくろかんくんInstagramへの投稿開始

⑰ QRコードを用いたおはなし会や赤ちゃんおはなし会の予約を開始

(6) 館内企画展

① 企画展示

展示期間	展示テーマ
4月2日～5月12日	こどもの読書週間・こども読書の日(～5月12日) 「こどもの読書週間」にちなんだブックガイドや児童書、絵本の紹介。
4月2日～5月12日	本屋大賞決定 「本屋大賞」のノミネート作品や受賞作の紹介。
5月13日～5月30日	郷土資料の紹介 中津市の偉人・先人や歴史、史跡、文化など郷土に関する資料を展示。また、大分県に関する図書もあわせて案内。
6月2日～6月12日	「松下竜一 著作展示 ―松下竜一氏を偲ぶ― 中津市を代表する作家・松下竜一氏を偲び、氏の著作や関係図書を展示、紹介。
6月13日～6月29日	「見て・撮って楽しむ“写真”」 6月1日は写真の日。最近は趣味としても人気の高い写真。撮るのも楽しいですが、なかなか自分では行けない場所を写真で眺めるのも楽しいです。
7月1日～7月31日	「たまには空を見上げてみませんか？」 空はいつも違う顔を見せてくれます。 雲・天気・空・宇宙に興味を持っていただけるような本を集めます。
8月3日～8月31日	「がんばりすぎない健康法！」 体力をつけて元気になり、暑い毎日を乗り越えよう！
9月2日～9月29日	「地球を考える」 SDGsという言葉を目にするようになって暫く経ちました。中津市でもゴミ袋有料化になり、環境問題は身近なものだと思います。この機会に地球環境について改めて考えてみませんか。
9月15日～11月7日	敬老の日～読書週間企画「シニア世代に薦めたいおすすめ図書リスト」 シニア向けに作成したおすすめ図書リストで紹介した本を展示。
10月1日～10月26日	「まだ1回も借りられたことがない本」 あなたが最初の読者です
10月27日～11月9日	読書週間 大分県公共図書館等連絡協議会 図書館利用促進企画 「図書館のバリアフリー・ユニバーサルデザイン」
11月10日～11月28日	「計画はお早めに！！」 今年も残すところあと少し…年末に向けて大掃除、ダイエット、おせち料理、旅行、いろいろなイベントの計画を立てる頃ではないでしょうか。そんな方々の参考になるような本を集めます。
12月1日～12月28日	「ココロもカラダもぽっかぽか～」 ココロもカラダもあたたためて、寒い冬を乗り切ろう。 心あたたまるような話の本や、体を温めてくれる、編み物・料理・ストレッチなどの本を集めます。
1月5日～1月30日	「ごちゃ混ぜジャンル小説」 推理・歴史・恋愛など他にも様々なジャンルの小説を集めています。今年の読書始めに、あなたが好きそうな物語を読んでみませんか？
2月2日～2月27日	「猫、大集合！」 2月22日の「猫の日」にちなんで、猫に関する本を集めます。写真集をはじめ、猫がテーマの小説やエッセイ、猫との暮らしに役立つ本など、幅広く収集します。
3月2日～3月30日	「出会いと別れの季節を印象よく」 3月末に今の環境に別れを告げ、4月から心機一転がんばる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。終わりと始まりの好印象はがんばるあなたの背中を押してくれるはずです。今月は、いろんなマナー礼節の本を集めてみました。

② 児童書架ミニ企画

期間	テーマ／内容
4月2日～4月29日	「地球を守ろう」 環境に関する本を紹介
5月1日～5月30日	「緑と花を楽しむ」 植物に関する本を紹介
6月2日～6月29日	「あしたの天気はな～んだ?！」 天気に関する本を紹介
7月1日～7月31日	「手紙を書こう～文月ふみの日～」 手紙の書き方の本・手紙の出てる物語の紹介
8月3日～8月31日	「お祭りを調べよう」 各地のお祭りに関する本を紹介
9月2日～9月29日	「宇宙に行ける日が来るかも?！」 宇宙・星に関する本を紹介
10月1日～10月30日	「スポーツの秋」 スポーツを紹介している本、スポーツ選手の手記や伝記など
11月2日～11月28日	「おりがみしようよ！」 折り紙の本を紹介
12月1日～12月28日	「今年の漢字は？」 漢字に関する本を紹介
1月5日～1月30日	「本でめぐる世界遺産」 世界遺産に関する本(国内外問わず)
2月2日～2月27日	「手作りに挑戦」 お菓子・料理・小物など手作りの本
3月2日～3月30日	「からだのふしぎ」 からだのしくみに関する本

③『ぶっくとーく』コーナー展示

月	今月のテーマ	特集作家	司書のおすすめ
R4.4月	おいしそう!な絵本	ヨシタケシンスケ・やぎたみこ	めっきらもっきらどおんどん
5月	のりもの絵本	川端誠・馬場のぼる	おおかみのおなかのなかで
6月	どうぶつの絵本	鈴木まもる・リチャード・スキヤリー	れいぞうこのおくのおく
7月	宇宙・夜・空の絵本	どいかや・長田真作	うろおぼえ一家のおかいもの
8月	こわ～い絵本	工藤ノリコ・鈴木のりたけ	夏がきた
9月	植物の絵本	いわむらかずお・高畠那生	うごきません。
10月	全国SLA絵本委員会選定えほん 50('21-'22)	かこさとし・三浦太郎	いしのはなし
11月	音の絵本	かがくいひろし・ジョン・バーニンガム	おいらひよっとこ
12月	家族の絵本	あまんきみこ・モーリス・センダック	おかしのずかん
R5.1月	お仕事の絵本	ザ・キャビンカンパニー・シゲタサヤカ	でんでんむしのかなしみ
2月	ハンデについて考える絵本	もとしたいづみ・神沢利子	半日村
3月	ベストセラーの絵本	佐々木マキ・田島征三	さがりめのニャン!

(7)サービス指標

①市民1人あたりの貸出冊数（貸出率）

$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{人口}} = \frac{487,864}{82,817} = 5.9 \text{ 冊}$	《5.5冊》
--	--------

②登録率

$\frac{\text{登録者数}}{\text{人口}} = \frac{50,212}{82,817} \times 100 = 60.6\%$	《50.6%》
---	---------

③登録者1人あたりの貸出冊数（実質貸出密度）

$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}} = \frac{487,864}{50,212} = 9.7 \text{ 冊}$	《10.8冊》
--	---------

④市民1人あたりの資料費

$\frac{\text{資料購入費}}{\text{人口}} = \frac{23,975,102}{82,817} = 289 \text{ 円}$	《253円》
--	--------

⑤市民1人あたりの蔵書冊数

$\frac{\text{蔵書数}}{\text{人口}} = \frac{350,341}{82,817} = 4.2 \text{ 冊}$	《4.2冊》
---	--------

《 》内は、人口6万人以上 10万人未満の市区町村立図書館の全国平均値
（日本図書館協会発行「日本の図書館統計と名簿2022」による）

※参考 令和3年度のサービス指標

①市民1人あたりの貸出冊数（貸出率）	6.1冊	《4.8冊》
②登録率	59.2%	《51.5%》
③登録者1人あたりの貸出冊数（実質貸出密度）	10.3冊	《9.3冊》
④市民1人あたりの資料費	277円	《239円》
⑤市民1人あたりの蔵書冊数	4.3冊	《4.1冊》

7. 中津市立図書館条例

(趣旨)

第1条 この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、中津市立図書館(以下「図書館」という。)の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
中津市立小幡記念図書館	中津市1366番地1(片端町)
中津市立三光図書館	中津市三光成恒421番地1
中津市立本耶馬溪図書館	中津市本耶馬溪町曾木1800番地
中津市立耶馬溪図書館	中津市耶馬溪町大字柿坂520番地
中津市立山国図書館	中津市山国町守実130番地

(業務)

第3条 図書館は、次の業務を行う。

- (1) 図書館資料(法第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 図書館資料の閲覧及び貸出しに関すること。
- (3) 読書案内、読書相談その他の利益援助に関すること。
- (4) 読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会等の開催及びその奨励に関すること。
- (5) 移動図書館の運営に関すること。
- (6) その他中津市教育委員会(以下「委員会」という。)が必要と認める事項

(開館時間)

第4条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。

区分	開館時間
中津市立小幡記念図書館	午前9時から午後7時まで
中津市立三光図書館 中津市立本耶馬溪図書館 中津市立耶馬溪図書館 中津市立山国図書館	午前10時から午後6時まで

2 前項の規定にかかわらず、中津市立小幡記念図書館の研修室及び視聴覚室(これらに附帯する施設を含む。以下「研修室等」という。)は、午前8時30分から午後10時まで使用することができる。

(休館日)

第5条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 火曜日
- (2) 12月29日から翌年の1月4日まで
- (3) 月末整理日(毎月(8月及び12月を除く。)の末日をいう。)。ただし、当日が日曜日又は火曜日の場合は、その翌日とする。
- (4) 9月1日。ただし、当日が日曜日又は火曜日の場合は、その翌日とする。
- (5) 4月1日。ただし、当日が月曜日の場合は、4月3日として、又は火曜日若しくは水曜日の場合は4月2日とする。

2 前項第4号から第6号までの規定は、研修室等については、適用しない。

(開館時間等についての特例)

第6条 前2条の規定にかかわらず、委員会は必要と認めるときは、開館時間を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(入館の制限又は利用の禁止)

第7条 委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、図書館への入館を拒み、退館を命じ、又は図書館の利用を禁止することができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれのあるとき。
- (2) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (3) 図書館の管理運営上支障があると認められるとき。

(研修室及び視聴覚室の使用)

第8条 研修室等を使用しようとする者は、委員会の許可を受けなければならない。

2 委員会は、図書館業務に支障のない範囲において、前項の許可をするものとする。この場合において、委員会は、使用について条件を付することができる。

3 委員会は、研修室等を使用しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、使用を許可しないものとする。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき。
- (2) 建物、器具、備品等を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員が使用すると認めるとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、委員会がその使用を不適当であると認めるとき。
- 4 第1項の使用の許可を受けた者は、別表に掲げる額の使用料(10円未満の端数は、切捨てとする。)を納めなければならない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、使用料を減免することができる。
- 5 委員会は、第1項の使用の許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当する場合は、使用の許可を取り消し、又は使用を制限することができる。この場合において、使用の許可を受けた者が損害を受けても、委員会はその責を負わない。
- (1) この条例若しくはこの条例に基づく規則又はこれらに基づく指示に違反したとき。
- (2) 許可された使用目的以外の目的に施設を使用したとき。
- (3) 使用の許可に付した条件に違反したとき。
- (4) 詐欺その他不正の行為により使用の許可を受けたとき。
- (5) 第3項各号のいずれかに該当するに至ったとき。

(損害の賠償)

第9条 図書館の施設又は設備、図書館資料若しくは物品を汚損し、き損し、又は滅失した者は、市長の認定に基づき、損害額を賠償しなければならない。

第10条 削除

(指定管理者)

第11条 委員会は、図書館の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、指定管理者(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)に図書館の管理を行わせることができる。

2 前項の規定により指定管理者に図書館の管理を行わせる場合の、当該指定管理者が行う業務の範囲は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 第3条に規定する業務の実施に関すること。
- (2) 図書館の維持及び管理運営に関すること。
- (3) その他委員会が定める事項

3 第1項の規定により指定管理者に図書館の管理を行わせる場合にあつては、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

第5条第1項第2号	委員会	指定管理者
第6条	委員会が必要と認めるときは	指定管理者は必要と認めるときは委員会の承認を受けて
第7条並びに第8条第1項及び第2項	委員会	指定管理者

(利用料金)

第12条 研修室等の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)は、指定管理者の収入として収受させることができる。

2 前項の規定により指定管理者の収入として収受させる場合の利用料金の額は、別表に定める額を超えない範囲内において、あらかじめ市長の承認を受けて、指定管理者が定めるものとする。

3 指定管理者は、市長が別に定める場合に限り、利用料金を減免することができる。

4 第1項の規定により利用料金を指定管理者の収入として収受させる場合にあつては、第8条第3項の規定は適用しない。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し、必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において教育委員会規則で定まる日から施行する。(令和3年8月中教規則第3号で、同3年9月22日から施行)

別表(第8条、第12条関係)

区分	単位	室使用料	冷暖房使用料	摘要
研修室	1時間当たり	1,320円	660円	物品の展示説明販売等営利を目的として使用する場合は、室使用料の20割に相当する額を加算する。
視聴覚室	1時間当たり	1,100円	550円	

備考 使用時間のうち30分未満の端数については切り捨て、30分以上1時間未満の端数については1時間として算定する。

8. 中津市立図書館条例施行規則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、中津市立図書館条例(昭和59年中津市条例第2号。以下「条例」という。)第13条の規定に基づき、中津市立図書館(以下「図書館」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 中津市立小幡記念図書館に館長を置き、必要に応じて副館長を置くことができる。

2 図書館に、必要に応じて職員を置く。

3 館長は、上司の命を受け、図書館の業務を掌理する。

4 副館長は、館長を補佐し、中津市立小幡記念図書館の業務を処理する。

5 職員は、館長又は副館長の命を受け、担当事務を処理する。

(館内秩序)

第3条 図書館の入館者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 所定の場所以外に図書館資料(図書館法(昭和25年法律第118号)第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)を持ち出さないこと。

(2) 館内においては、静粛にし、他の入館者に迷惑をかけないこと。

(3) 指定の場所以外で喫煙し、飲食し、又は火気を使用しないこと。

(4) 危険物を持ち込まないこと。

(5) 図書館資料又は図書館内の施設、設備若しくは器具を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。

(6) その他館長の指示する事項

第2章 館内利用

(館内における利用)

第4条 図書館資料の館内での利用は、開架の図書館資料にあつては自由利用とし、閉架の図書館資料にあつては職員に申し出て利用しなければならない。

2 特定の図書館資料は、職員の指示する場所で利用しなければならない。

(返納)

第5条 利用者は、図書館資料の利用が終わったときは、速やかに当該図書館資料を返納しなければならない。

(図書館資料の複写)

第6条 図書館資料の複写は、著作権法(昭和45年法律第48号)に違反しない範囲内で行うことができる。

2 前項の複写に係る費用は、複写をした者の負担とする。

第3章 館外利用

(貸出券の交付)

第7条 図書館資料を館外で利用(以下「館外利用」という。)できる者は、次に掲げる区域に住所を有する者又は中津市内に通勤若しくは通学している者とする。

(1) 中津市

(2) 宇佐市

(3) 豊後高田市

(4) 日田市

(5) 玖珠町

(6) 豊前市

(7) 吉富町

(8) 上毛町

(9) 築上町

2 館外利用をしようとする者は、あらかじめ貸出登録申請書(様式第1号)を館長に提出しなければならない。

3 館長は、前項の規定により申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、貸出券(様式第2号)を交付する。

(団体貸出券の交付)

第8条 団体が館外利用できるものは、中津市内に所在する会社、事業所、機関又は団体等であつて、館長が適当と認めるものとする。

2 館外利用をしようとする団体は、あらかじめ団体貸出登録申請書(様式第3号)を館長に提出しなければならない。

3 館長は、前項の規定により申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、団体貸出券(様式第4号)を交付する。

(貸出券及び団体貸出券)

第9条 貸出券の交付を受けた者又は団体貸出券の交付を受けた団体(以下「館外利用者」と総称す

る。)は、貸出券又は団体貸出券の記載事項に変更があったとき又は紛失したときは、速やかにその旨を館長に届け出なければならない。

2 館外利用者は、貸出券又は団体貸出券を他人に譲渡し、又は不正に使用してはならない。

3 貸出券又は団体貸出券が館外利用者以外によって使用され、図書館資料が亡失し、き損し、又は汚損するなどして損害が生じた場合、その責めは、館外利用者本人に帰するものとする。

4 貸出券又は団体貸出券を紛失した館外利用者で、当該貸出券又は当該団体貸出券の再交付を受けようとするものは、貸出券再交付申請書(様式第5号)を館長に提出し、再交付を受けなければならない。

(貸出券及び団体貸出券の提示)

第10条 館外利用者は、館外利用をしようとするときは、貸出券又は団体貸出券を職員に提示しなければならない。

(館外利用できる冊数及び期間)

第11条 館外利用者が一度に館外利用できる図書館資料の冊数等及び期間は、次の表のとおりとする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

図書館資料の種類	館外利用できる冊数等		館外利用できる期間
図書	個人	10冊	15日間
	団体	100冊	1月間
視聴覚資料		5点	8日間
雑誌		5冊	8日間

2 館外利用済みの図書館資料又は前項の規定による館外利用できる期間を満了した図書館資料は、速やかに返納しなければならない。

(館外利用できない図書館資料)

第12条 次の各号に掲げる図書館資料については、館外利用することができない。

- (1) 貴重資料、郷土資料、参考資料及び行政文書
- (2) 官公報及び新聞類
- (3) 辞書類
- (4) その他館長が特に指定した図書館資料

(特別貸出)

第13条 前条の規定にかかわらず、公務、研究その他特別の理由で図書館資料の館外利用を必要とする者は、館長の許可を得て貸出し(以下「特別貸出」という。)を受けることができる。

2 前項の規定による特別貸出を受けようとする者は、特別貸出申請書(様式第6号)を館長に提出しなければならない。

3 特別貸出による図書館資料の貸出し冊数等及び期間については、館長が別に定める。

第4章 移動図書館

(移動図書館)

第14条 図書館資料を広く市民の利用に供するため、巡回による移動図書館を実施する。

(巡回日及び巡回場所)

第15条 移動図書館の巡回日は、原則として月曜日、水曜日、木曜日及び金曜日とする。ただし、館長が必要と認めるときは、変更することができる。

2 巡回場所については、地域の要望や状況を判断し、館長が定める。

(貸出期間等)

第16条 第3章の規定は、移動図書館の図書館資料の貸出冊数、貸出期間及び利用手続その他必要な事項について準用する。

第5章 研修室及び視聴覚室の使用

(使用の許可手続等)

第17条 研修室又は視聴覚室を使用しようとする者は、図書館研修室(視聴覚室)使用申請書(様式第7号)を中津市教育委員会(以下「委員会」という。)に提出しなければならない。

2 委員会は、前項の規定により申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、図書館研修室(視聴覚室)使用許可書(様式第8号)により通知するものとする。

3 研修室又は視聴覚室の使用の許可を受けた者は、使用を終了したときは、直ちに研修室又は視聴覚室を原状に復さなければならない。

第6章 中津市立図書館運営協議会

(会長及び副会長)

第18条 中津市執行機関の附属機関の設置等に関する条例(平成30年中津市条例第17号)に規定する中津市立図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を各1人置き、協議会の委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議等)

第19条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第20条 削除

第7章 指定管理者による管理

(指定管理者が管理を行う場合の取扱い)

第21条 条例第11条第1項の規定により、指定管理者に図書館の管理を行わせる場合にあっては、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とし、第2条の規定は適用しない。

第3条第6号	館長	指定管理者又は図書館の管理に従事している者で図書館法第13条第1項に規定する館長の職にあるもの
第4条第1項及び第2項	職員	指定管理者又は図書館の管理に従事している者
第7条第2項及び第3項、第8条第1項から第3項まで並びに第9条第1項及び第4項	館長	指定管理者又は図書館の管理に従事している者で図書館法第13条第1項に規定する館長の職にあるもの
第10条	職員	指定管理者又は図書館の管理に従事している者
第11条第1項、第12条第4項、第13条第1項から第3項まで及び第15条第2項	館長	指定管理者又は図書館の管理に従事している者で図書館法第13条第1項に規定する館長の職にあるもの
第17条第1項	中津市教育委員会(以下「委員会」という。)	指定管理者
第17条第2項	委員会	指定管理者

(利用料金を指定管理者に収入として収受させる場合の取扱い)

第22条 指定管理者は、条例第12条第2項の規定により利用料金の額を定めるときは、図書館研修室(視聴覚室)利用料金承認願(様式第9号)により委員会の承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の承認を受けたときは、当該承認に係る利用料金の額を決定するとともに、決定した利用料金の額を周知しなければならない。

第8章 雑則

(委任)

第23条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成30年8月21日中教規則第8号妙)

(施行期日)

この規則は、公布の日から施行する。

9. 中津市立図書館資料管理規則

(目的)

第1条 この規則は、中津市立図書館(以下「図書館」という。)における図書館資料の合理的かつ能率的な管理方法を定めることを目的とする。

(図書館資料の定義)

第2条 この規則において「図書館資料」とは、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条第1号に規定する図書館資料をいう。

(図書館資料の管理原則)

第3条 すべて図書館資料の管理は、市民の図書その他の資料に対する要求に応え、自由で公平な資料の提供を中心とする諸活動によって、市民の文化、教養、調査、レクリエーションに寄与するために行わなければならない。

2 図書館資料は、特に貴重な資料を除き、すべて市民に貸し出し、かつ、すべて自由開架制を原則とする。

(図書館資料の管理者)

第4条 図書館資料の管理は、館長が行う。

(図書館資料の年度区分)

第5条 図書館資料の受入れ及び払出しは、会計年度によって区分し、その所属年度は、現に受入れ又は払出しのあった日の属する年度とする。

(図書館資料の寄贈)

第6条 図書館資料の寄贈をしようとする者(以下「寄贈者」という。)は、図書館資料寄贈通知書(様式第1号)に、寄贈する図書館資料の目録及び当該寄贈する図書館資料を添えて、寄贈しようとする図書館の館長に提出するものとする。

2 寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(図書館資料の寄託)

第7条 一般の閲覧その他の目的をもって、図書館資料の保管を図書館に寄託しようとする者(以下「寄託者」という。)は、図書館資料寄託願(様式第2号)を、寄託する図書館資料の目録を添えて、寄託しようとする図書館の館長に提出するものとする。

2 館長は、図書館資料の寄託を受入れた場合は、図書館資料受領書を寄託者に交付するものとする。

3 寄託された図書館資料は、他の図書館資料と同様に取り扱う。ただし、館外利用については、寄託者の承諾を得て行う。

4 図書館は、寄託された図書館資料が火災、盗難その他避けることができない理由により、亡失、き損又は汚損した場合は、その責を負わない。

(不用図書館資料の廃棄)

第8条 館長は、不用又は使用不能になった図書館資料を適時廃棄し、常に図書館資料の質的向上を図るものとする。

(図書館資料の亡失)

第9条 館長は、善良な管理の下で、図書館奉仕中に図書館資料が亡失し、その事情を調査し、6か月以上経過しても、なお発見できないときは、当該図書館資料を除籍処分にすることができる。

(賠償責任の免除)

第10条 図書館の職員は、故意又は重大な過失によって図書館資料を亡失し、き損し、又は汚損したときを除き、そのことに対する責を負わない。

(帳簿の記載)

第11条 館長は、図書館資料の受入れ及び払出しに関する基本帳簿及び必要な補助簿等を備えて、図書館資料の管理を明らかにしなければならない。

2 館長は、基本帳簿に記載すべき事由が発生する都度、直ちに基本帳簿に記載しなければならない。

(帳簿記載の省略)

第12条 消耗度の高いもの及び時期性の強いもの並びに雑誌、新聞、パンフレット、リーフレット、ポスター、絵本、漫画本、スタイルブック等については、前条の規定にかかわらず、基本帳簿への記載を省略することができる。

(報告)

第13条 館長は、毎年度末における図書館資料の管理状況を検査しなければならない。

2 館長は、前項の規定による検査の結果を、翌年度の5月31日までに中津市教育委員会(以下「委員会」という。)に報告しなければならない。

(指定管理者が管理を行う場合の取扱い)

第14条 中津市立図書館条例(昭和59年中津市条例第2号)第11条第1項の規定により、指定管理者に図書館の管理を行わせる場合にあっては、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

第4条、第6条第1項及び第2項、第7条第1項及び第2項、第8条並びに第9条	館長	指定管理者又は図書館の管理に従事している者で図書館法第13条第1項に規定する館長の職にあるもの
第10条	図書館の職員	指定管理者又は図書館の管理に従事している者
第11条第1項及び第2項	館長	指定管理者又は図書館の管理に従事している者で図書館法第13条第1項に規定する館長の職にあるもの
第13条第1項及び第2項	館長	社会教育課長

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか図書館資料の管理について必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

10. 中津市立図書館の資料貸出に関する管理規定

(趣旨)

第1条 この規程は、中津市立図書館条例(以下「条例」という。)及び、中津市立図書館条例施行規則(以下「施行規則」という。)に定めるものの他、図書館資料貸出について必要な事項を定めるものとする。

(館外利用)

第2条 資料の館外利用を希望される利用者で、貸出券を持参しない等貸出券を提示できない場合は、利用者本人に限り利用者番号の検索を請求できる。この場合、利用者が貸出申込書に氏名、電話番号等を記入し提出する。

図書館は、登録事項を照合し、本人であることを確認できたときは貸出を行うことができる。

(館外利用の制限)

第3条 利用者が、次の各号のいずれかに該当するときは館外利用を制限できるものとする。

- (1) 返却期限を1ヶ月以上過ぎた未返却資料(以下「督促資料」という。)を持つ利用者。
- (2) 返却期限を3ヶ月以上過ぎた未返却資料を持つ利用者の同居家族。
- (3) 2度以上注意を促した上で連続して3回以上貸出券を携帯しなかった場合。
- (4) 館外利用した資料の扱いが著しく不適切で、資料を汚損・破損した場合。

(資料の予約)

第4条 1人が予約できる資料数は次のとおりとする。

- (1) 図書 10冊以内
- (2) 視聴覚資料 5点以内
- (3) 雑誌資料 5冊以内

ただし、館長は必要に応じて資料数を変更することができる。

2 予約の受付は、窓口及びインターネットの図書館ホームページから行うものとする。

3 予約資料が確保された場合は、登録されている連絡先に、利用者が選択した連絡手段によって連絡する。

4 予約者が資料確保の連絡を受け取った翌日から7日を経過しても資料の貸出を受けない場合には本人の都合によるキャンセル扱いとし、予約を取り消す。

(リクエストサービスの制限)

第5条 利用者が、次の各号のいずれかに該当するときは予約資料の新規購入を制限できるものとする。

- (1) 図書館所蔵資料として不適切と認められる資料。
- (2) 出版年が古く、図書館での保存が難しいと認められる資料。
- (3) 内容に著しい偏りがあり、他の利用者の利用頻度が低いと認められる資料。
- (4) 市外居住の利用者で、その居住地域に利用可能な公共図書館がある場合。

(相互貸借サービスの制限)

第6条 利用者の居住地が市外であり、かつその居住地域に利用可能な公共図書館があるときは相互貸借サービスを制限できるものとする。

(貸出資料の弁償)

第7条 貸出資料を破損、汚損または紛失した場合は、図書館資料の弁償規定を基に弁償を請求することができる。

附則

この規程は、令和2年1月30日より施行する。

11. 図書館の資料収集要綱

(目的)

第1条 この要綱は中津市立図書館条例(昭和59年中津市条例第2号)第3条に掲げる業務を遂行するため、図書館の資料収集に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 資料収集方針は、次のとおりとする。

1. 市民の持つ学習、文化要求に応え、調査、研究、趣味、娯楽等に資する為、必要な資料を幅広く収集する。
2. 市民の知る権利を保障し、市民の資料要求に基づいて資料を収集する。但し市民の要求がこの収集範囲を超えていると思われるときは、図書館の相互協力システムを利用して市民に提供できる様に務める。
3. 収集に当たっては、次の点に留意する。
 - (1) 多様な対立する意見のある問題についてはそれぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
 - (2) 著作者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除しない。
 - (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択しない。

(4) 個人、組織、団体からの圧力や干渉によって収集すべき資料を放棄したり紛糾を恐れて自己規制をしたりしない。

(5) 寄贈図書についても同様とする。

4. 以上の様な基本方針で収集された資料がどのような思想や主張をもっていようともそれは図書館員及び図書館が支持することを意味しない。

5. 市民の要求によって図書館の資料が収集されることを市民一般に周知する為、収集方針は公開する。

(種類別収集方針)

第3条 収集する資料は、図書、逐次刊行物、地域資料、政府刊行物、視聴覚資料、障がい者用資料その他の資料とし、その種類別収集方針は次のとおりとする。

1. 図書

(1) 一般書は、親しみやすく平易に書かれた資料を各分野にわたって収集する。但し、市民の利用度が高い分野については、必要に応じ専門的な学習、調査 研究に応えられる資料も収集する。

(2) 参考図書は、市民が調査、研究の為に必要な辞書、辞典、事典、便覧、統計年鑑、目録、名鑑等を系統的に収集する。

(3) 児童及び青少年を対象とする図書は、児童及び青少年が読書の楽しみを発見し読書習慣の形成と継続に役立つ様に、各分野にわたり幅広く収集する。

(4) 外国語の図書は、参考図書及び外国語で書かれた日本に関する資料のうち主なものを収集する。

2. 逐次刊行物

(1) 新聞は、国内発刊の一般紙を中心に、各種新聞も必要に応じて収集する。

(2) 雑誌は、国内発行の各分野における基本的なものを中心に、児童向けのものを含めて収集する。

(3) その他の逐次刊行物は、必要に応じて収集する。

3. 地域資料

(1) 本市に関する資料は、図書、新聞、雑誌、行政資料、パンフレット、地図等幅広く収集する。

(2) 大分県及び県内市町村、近隣市町村に関する資料は、基本的、歴史的資料及び本市に係る資料を中心に収集する。

4. 政府刊行物

(1) 政府機関が発行する資料は、主要なものを収集する。

(2) 地方公共団体及びその他の公共機関が発行する資料は、必要度の高いものを収集する。

5. 視聴覚資料

C D ・ビデオテープ・D V D等個人の利用を対象にした資料は、利用者の要求と教育的、文化的必要性を考慮して収集する。

6. 障がい者用資料

視聴覚障がい者が利用する点字図書、録音図書、大活字本を収集するとともに中津市に関する主要な資料の録音図書を収集する。

7. その他の資料

古文書等の資料は、必要に応じて収集する。

(資料の保存)

第4条 図書館が受け入れた資料のうち、各分野の基本的な資料や貴重な資料及び蔵書構成上不可欠と思われる資料は永久保存とし、その他の資料については必要に応じて保存する。

1. 資料の保存についての基準は、別に定める。

(委任)

第5条 この要綱に定めるものの他、資料の収集に関して必要な事項は、図書館長が定める。

附則

この要綱は、平成5年4月23日から施行する。

12. 図書館研修室及び視聴覚室管理規程

(趣旨)

第1条 この規程は、中津市立図書館条例(以下「条例」という。)及び中津市立図書館条例施行規則(以下「施行規則」という。)に定めるものの他、中津市立小幡記念図書館の研修室及び視聴覚室(これらに附帯する施設を含む。以下「研修室等」という。)の管理に必要な事項を定めるものとする。

(管理)

第2条 中津市立図書館の研修室等は、常に良好な状態において管理し、効率的な運用に務めなければならない。

(使用)

第3条 使用者は、常に善良な利用者としての注意をもって使用しなければならない。

2 使用者が施行規則に掲げる館内秩序を守らないとき及び使用の目的が申請の内容と異なっているときは、使用を停止させ、または退去を命じることができる。

3 使用者にあたっては、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 使用する会場の定員を超えて入場させないこと。
- (2) 認められたもの以外の物品の販売を行わないこと。
- (3) 会場内を不潔にしないこと。
- (4) 駐車場は、原則として京町駐車場を使用すること。

(申し込み)

第4条 研修室等を使用しようとする者は、使用する日の1年前から7日前までに、中津市教育委員会(以下「委員会」という。)の許可を受けなければならない。

2 申し込みは、図書館開館日の午前9時から午後5時までの間に行うものとする。

3 図書館に来館しての申し込みを原則とするが、やむを得ない場合は電話での仮予約を認める。

なお、その場合は、後日来館して打ち合わせを行い正式に申し込むものとする。

4 仮予約を受けて2週間経過しても正式予約がないときは、使用者に連絡をしたうえで、その予約は取り消しとなる。

(使用の不許可)

第5条 申請者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは使用を許可しないものとする。

- (1) 演奏会・芸能発表会など大音量を伴う催し
- (2) 定常的な習い事
- (3) その他図書館での催しとしてふさわしくないもの

(使用料)

第6条 使用の許可を受けた者は、条例に基づく使用料を使用する日の7日前までに収めなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは使用料を減免することができる。

- (1) 市が主催または共催する事業
- (2) 市の関係機関が主催する事業
- (3) 法律に定める学校が学校教育活動に使用する場合
- (4) その他市長が特に必要であると認めた場合

2 前項の使用時間を超過した場合及び空調設備を新たに使用した場合、使用終了後不足分を納付しなければならない。

(使用料の還付)

第7条 既に徴収した使用料は還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは既に徴収した使用料の全部又は一部を還付することができる。

- (1) 天災地変及びその使用者の責に帰することができない理由により使用しなかったときは全額を還付する。
- (2) 使用者が使用期日の7日前までに、使用の取り消しを申し出て委員会が相当の理由があると認めたときは全額を還付する。

(委任)

第8条 この規程に定めた事項以外の事項について定める必要が生じたときは、委員会がこれを定める。

附 則

この規定は、平成21年7月1日より施行する。



三光図書館



本耶馬溪図書館



耶馬溪図書館



山国図書館

休館日

毎週火曜日、毎月末
年末年始、特別調整期間

開館時間

小幡 午前9時～午後7時
分館 午前10時～午後6時

中津市立図書館

◆小幡記念図書館

〒871-0056 中津市1366番地1(片端町)

TEL (0979)22-0679(代表)

FAX (0979)24-3516

E-mail : tosyokan@city.nakatsu.lg.jp

URL : <http://libwebsv.city-nakatsu.jp/index.html>

◆三光図書館

〒871-0102 中津市三光成恒421番地1

(三光コミュニティーセンター内)

TEL (0979)43-2200

URL : <http://libwebsv.city-nakatsu.jp/2011.html>

◆本耶馬溪図書館

〒871-0202 中津市本耶馬溪町曾木1800番地

(本耶馬溪公民館内)

TEL (0979)52-3033

URL : <http://libwebsv.city-nakatsu.jp/2012.html>

◆耶馬溪図書館

〒871-0405 中津市耶馬溪町大字柿坂520番地

(耶馬溪公民館内)

TEL (0979)54-3111

URL : <http://libwebsv.city-nakatsu.jp/2013.html>

◆山国図書館

〒871-0712 中津市山国町守実130番地

(コアやまくに内)

TEL (0979)62-2141

URL : <http://libwebsv.city-nakatsu.jp/2014.html>